

平成30年度 第14回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成31年2月21日（木） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員  
事務局 北村教育委員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、北野学校給食センター所長、学校教育課 中井、梶田、教育総務課 直井  
説明員 生涯学習課 牧ヶ野
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 針山委員

午後1時30分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成30年度第14回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「針山委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 次に、12月25日開催、第12回定例会の会議録について承認を行います。  
定例会の会議録について「長瀬委員」お願いいたします。

○長瀬委員 第12回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。  
それでは、第12回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 第12回定例会の会議録は、調製のとおりに承認されました。

○中野谷教育長 次に、1月30日開催、第13回定例会の会議録について承認を行います。  
定例会の会議録について「白田委員」お願いいたします。

○白田委員 第13回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。

それでは、第１３回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 第１３回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 議事に入ります前に会議規則第１５条の規定により、議事日程の変更についてお諮りします。日程の進行上、その他「前期後期制を活かした学校経営について」を、日程１の前で行うこととお諮ります。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議事日程を変更することについてご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程の順序を変更することに決しました。

○中野谷教育長 では「前期後期制を活かした学校経営について」実践紹介をお願いします。

（諸屋久々野小学校長が実践活動を紹介する）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第１、議第２４号「平成３０年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１４条第７項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第２４号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第２４号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第１、議第２４号「平成３０年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

（非公開）

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第２４号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第２４号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　それでは次に、日程第２、議第２５号「平成３１年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１４条第７項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議第２５号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第２５号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第２、議第２５号「平成３１年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

（非公開）

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長      それでは、ただ今議題となっております議第 2 5 号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長      ご異議なしと認めます。よって、議第 2 5 号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長      それでは次に、日程第 3、議第 2 6 号「高山市学校給食費規則の一部を改正する規則について」を議題とします。  
事務局より説明願います。

○北野学校給食センター所長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長      事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員              給食費のうち 3 分の 1 を市が負担すると年間の負担額はどの程度になりますか。

○北野学校給食センター所長      1 食あたり小学校で 8 8 円、中学校で 1 0 6 円を市が負担しますので、年間負担額としては約 1 億 3 千万円になります。

○打江委員              市の予算的には何費に計上されますか。

○北野学校給食センター所長      一般会計の教育費の中に繰出金として計上し、給食費特別会計に支払うこととなります。

○針山委員              今回の給食費の件については、必要経費の増加に伴い長年据え置いていた給食費を値上げする一方で、市長部局にも理解いただき 3 分の 1 を市費で負担することで結果的に個人負担は下がり子育てとして優しい施策になったと思います。

○野崎委員              給食費とは直接関係ありませんが先日仕事の関係で歯科医師との会合があり、最近の子ども達は食事の際の噛む力が弱まっており、口が半開きの子が増えたことで細菌が体に入りやすく病気に繋がっていると発言されていました。思わないところに様々な影響がありますので、給食の中でも噛むことに対する教育をお願いします。

○北野学校給食センター所長      給食に「噛み噛みメニュー」という献立があり、節分の際に大豆を出すなど噛むことの大切さを伝えることを食育の一つとして取り組んでいますので、今後とも力を入れていきます。

○中野谷教育長　市教育大綱の「基本方針をふまえ特に意識して取り組むべき事点」にも、食育が掲げられています。また、昨年度から今年度にかけて教育委員会として眠育にも取り組んでいます。今後も継続した取り組みと、その取り組みを保護者や地域の方々にアピールし紹介する場面を設けることを大切にしてください。

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第２６号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第２６号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　それでは、日程第４、議第２７号「高山市学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について」を議題とします。  
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○中野谷教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第３３号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第３３号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に日程第５、報告４５「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。

○生涯学習課牧ヶ野　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 別紙３ページに今後の予定がありますが、ここまでの対応を踏まえスケジュールに変更はありそうですか。

○大森学校教育課長 これまでに全てのまちづくり協議会との懇談を終え地域の方々のご意見をお聞きし、学校運営協議会制度の導入に向けた準備が整っていると理解しています。来年度一年間の準備期間を経て、来年の３月迄には規則改正を行いたいと考えています。

○針山委員 別紙３ページの図に「二つ以上の学校の運営に関し、相互に密接な連携を図る必要がある場合には、二つ以上の学校について一つの学校運営協議会をおくことができる」との注釈がありますが、この部分について社会教育委員会議の意見はありましたか。

○大森学校教育課長 この件に関する特段のご意見はありませんでした。組織の性質上は各学校に学校運営協議会を設置することが基本となります。但し、地域の実情において地域で育む子どもの姿を共有し、学校運営協議会を小中学校で一つとすることが有効であると判断される場合には国でも認められていますので、多くの支所域ではこの方向に進むと考えています。基本的には各地域で熟議をしたうえで最も良い形が選択されますので、小学校区や中学校区、まちづくり協議会の地域が必ずしも一致していない高山地域では、この辺りも含め一年間の話し合いを経て最善と判断される形でスタートすることとなります。

○針山委員 例えばまち協が、複数の中学校区にまたがる場合、まち協の役員は全ての学校運営協議会の会合に出席することとなりますか。

○大森学校教育課長 まちづくり協議会に教育に関する部会が必ずありますので、担当者を決め役割分担をすることで負担を低減することについて配慮いただくよう説明しました。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に日程第６、報告４６「平成３０年度高山市教育研究実践論文について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

- 中野谷教育長 冒頭で久々野小の諸屋校長から入賞作品の実践紹介がありましたが、感想をお聞かせください。
- 白田委員 子どもと直接会話をすると、アンケートに答えてもらうのでは結果が違うと思います。どちらも本当の姿であり、様々な側面で子どもの様子を捉える良い方法だと感じました。
- 野崎委員 諸屋校長は子ども相談センターに勤務されていたことがありますが、以前センターの所長から学校の先生方と一緒に仕事をしたことでセンター職員の意識が向上し、活動の充実につながったということをお聞きしました。逆に諸屋校長はその時の経験を活かした取り組みが、これまでの教育につながっているのだろうと感じました。
- 針山委員 サポートカードという発想は子どもにも馴染みやすく、一層子どもと教員のコミュニケーションが図られる良い方策だと感じました。
- 中野谷教育長 サポートカードの対象は教員に限らず学校に携わる学校職員の範囲であり、用務職員の名前を記入する子も多くいます。多様な人材で子どもをサポートできるのが大きな効果だと感じています。
- 打江委員 現代の社会問題にメンタルヘルスがありますが、子どものうちに絶対的な自己肯定感を養わないと社会に出た際に弱さが出るのではと思っています。先程の実践紹介は自己嫌悪に陥らないよう、子どものうちの土台作りに繋がる素晴らしい取り組みと感じました。
- 中野谷教育長 今年度から前期後期制を導入し「なりたい自分」に向け多くの学校で取り組みを行っていますが、これは正に自己肯定感であり、前期後期のスタイルを利用しながら自分の目標を持ち親御さんとも目標を共有することで、取り組みを認めてもらいながら自己肯定感を高めていこうとしています。
- 長瀬委員 私が高校教員として現役時代に最も大事にしていたことも自己肯定感でした。ある調査によれば当時の日本の高校生の自己肯定感は約60%で、アメリカや中国、韓国など諸外国の学生と比べ低かったと記憶しています。自己肯定感は生徒自身の頑張りもそうですが、周りが認める動きがなければ育たないと考えています。諸屋校長の実践紹介では周りが認めることに加え、アンケートを通じ自分自身のいいところ、自分の好きなところ、自分が好きか嫌いかといった自問自答する機会が与えられており自己肯定感の醸成につながる大事な取り組みであり、これら優秀な研究実践を一層教育現場へ発信されるようお願いいたします。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。ここで会議を一旦、休憩します。

再開を午後３時１０分からとします。

(休憩 午後２時５７分～午後３時１０分)

○中野谷教育長 休憩を解いて会議を続行します。

○中野谷教育長 それでは次に日程第７、報告４７「平成３１年度高山市小中学校業務改善プランについて」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○長瀬委員 学校において特に時間を要する業務は何ですか。

○大森学校教育課長 通常授業を除いて中学校で最も時間を費やすのは部活動です。次に教材研究、諸会議、生徒指導上の対応と続きます。小学校では部活動を除けば同等の内容です。共通事項として生徒指導上の対応、保護者の対応は年々増加傾向にあります。

○長瀬委員 教材研究や教科指導については、教員であれば時間の削減は考えないと思います。ではそれ以外の業務で時間を削減するかという事を踏まえ何点か質問します。まず、業務改善プランのサブタイトルに『「子どもと向き合う時間」を創り出し、より質の高い教育を実現するために』とあり格好のいい言葉ですが、このプランを目にする誰にも、その下にある「業務改善の目的」との関係性が理解できるような作り込みが望ましいと感じました。（２）長時間労働の解消については、学校訪問の際に全員の定時退勤日を設定していることを聞いています。また、教育委員会が全学校に対してこの事を発信し削減する取り組みも考えられます。しかし根本の業務改善をしなくては、その日は定時に退勤しても別の日に残業しては意味がありません。一つの解決方法としては、校長の学校経営のなかで学校や学年単位の部分でダイナミックに業務改善し削減するような動きがあると目標達成につながるのではと考えます。例えば掃除の時間で考えると、その効果や教育上の意味合いは大切ですが、回数を半減しても同等の効果や成果は得られると思います。子ども達のこれまでの丁寧な掃除を褒めたうえで、これからは回数を減らすので今まで以上に綺麗に学校を利用するよう指導すればいいのではと思います。事例として適当かわかりませんがノートにコメントを返答するのは子どもの頑張りの評価や支えではあるかもしれないけれど、業務のなかで相当な時間を占めているのであれば、保護者の方の理解も得ながら市内全校の共通の取り組みとしてもっと簡単な方法で行うことはできないかとも考えます。何か工夫がなければ目標は立てても達成できないのではと思います。

○大森学校教育課長　ご指摘ありがとうございます。目標が着実に達成できるプラントなるよう検討します。先月２５日付けの文科省からの文書には、業務の明確化と適正化、必要な環境整備、長時間勤務の是正に向けた取り組みの３点が柱となっています。これ以外に「学校における働き方改革とは」との文言があり、委員ご指摘に通じる部分かと感じました。

○中野谷教育長　教員のなかに労働超過が原因と考えられる体調不良も見られるため、国で働き方改革が進められるこのタイミングで改めて健康管理の大切さを発信する必要があると感じています。（２）長時間労働の解消になかに、月、年単位の時間外勤務の目標時間やガイドラインの数値がありますが、国や県の示す「自己申告」が具体的にどのような内容を示しているのかが明確にならなければ意味がなく、現状においては昨年実績を縮減した数値が妥当性のある目標であると捉えています。

○大森学校教育課長　文科省では超過勤務の時間からは自己研鑽に値する時間を除いてもよいとしています。自己研鑽とは長瀬委員の発言にあった教材研究等があたると考えられますが、教育長が言われたとおり何をもって自己研鑽とするのかを明確にしない限り、現状と何も変わらないことになりかねません。

○針山委員　その通りだと思います。数字的には望ましい数値ですが、文科省が業務自体を抜本的に見直さない限りただの目標に過ぎないと思います。働き方改革は必要なことですが、単純に学校での残業時間を制限するだけでは、先生方は熱心な方が多く結局は自宅等でその対応をすることになりかねない。今の学校現場からすればガイドラインの数値は現実味がなく、まずは実現可能な数値に目標を設定し着実な働き方改革をすすめるのが現実的のように思います。

○長瀬委員　本日の議事にもありましたが、働き方改革の部分において（５）給食費会計の公会計化は大きな効果だと思います。教頭先生を中心に事務处理的な業務は大きなウェートを占めていると思うので、業務の標準化や校務支援システムの導入など早期に進めるようお願いします。

○針山委員　中学校における部活動対応に占める割合が多いようであり、（３）部活動の在り方においても外部指導者や部活動指導員の積極的活用について書かれていますが、予算も伴う話でもあり具体的にはどのようなアプローチとなっていますか。

○大森学校教育課長　現在、中学校からの要望により小学校教諭の兼務により対応している部分があります。外部指導員については、現状は担当教諭を伴わない遠征は認めていませんが、今後設置する部活動指導員については、担当教諭を伴わない遠征を認める方向で担当教諭の引率を削減することを考えており、平成３１年度の予算化を目指しています。人選等の具体的な部分については、今後学校からの要望を確認しながら進める予定です。

- 針山委員            学校からの要望によるとのことですが、最低各校に1人は配置するなど制度を最大限に活用し業務改善につなげてください。
- 大森学校教育課長   部活動指導員の配置目的は競技力の向上ではなく、教職員の負担軽減を目的としています。教員免許は必須としていませんが、そもそもの人材確保が難しい場合や複数顧問の体制がとれるため指導者を必要としていない学校もありますので、公平に配置することは望ましいと思いますが状況に応じ適正な配置に努めたいと考えます。
- 打江委員            職場においても数年前から時間外勤務の適正管理が厳しく求められ、来年からは有給休暇を5日取得することが必要となり業務とのバランスが難しい状況にあります。学校の時間外勤務については、どのような方法で申告し誰が管理していますか。
- 大森学校教育課長   本年度から全校で管理用パソコンに各自が出退勤を入力しています。この勤務状況を教頭が確認し、毎月校長に報告することで管理しています。勤務状況に問題がある場合については、校長は面談を実施しその原因と対応方法等を面談記録として残し、学校訪問の際に学校教育課において確認を行っています。
- 打江委員            （7）に学校業務改善に係る保護者宛依頼文書の発出がありますが、保護者の多くは学校の実態を十分理解できていないのではと思います。単に業務縮減を依頼するのではなく教員の本来の勤務時間をしっかり明示し、必要な対応を行ったうえで縮減について理解や協力を求めるのがスムーズかと思います。
- 白田委員            社会的に働き方改革かすすむ段階で、先生方の勤務の状況や業務改善を保護者に文書で伝えることは、先生が子どもとどのように向き合っているかを理解するうえでも重要なことと考えます。今年度、学校閉庁日を文書で公にしましたが、この間に特段の連絡がなかったことを考えれば、学校や先生の状況やその対応が明確になれば保護者の理解も得られると思います。
- 野崎委員            （1）健康管理の推進に関連してですが、健康診断の要検査等の判定があった場合には自覚症状がなくても早期に再検査を行う指導が大切です。進行性の病気では検査が1カ月遅れることで治療期間が延びたり、極端な場合には後遺症や生死にかかわる場合もあります。血圧等の具体的病状でなくても深刻な病気につながる可能性が高いことから適切な指導のあり方の検討をお願いします。
- 大森学校教育課長   各委員からの助言、ご指摘ありがとうございます。適切な業務運営のあり方について検討をすすめます。
- 中野谷教育長        ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長      それでは次に日程第8、報告48「キャリア教育の展開について」を事務局より報告願います。

○学校教育課梶田    <資料に基づき説明>

○中野谷教育長      この事業に参加された打江委員からの報告をお願いします。

○打江委員            <参加状況について報告>

○中野谷教育長      事務局、打江委員からの報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員            私も仕事上で関わりがありましたが、最初は市内で活動する奉仕団体のあるクラブが青少年のためにキャリア教育の活動を始めたと記憶しています。その後に複数のクラブが参加し、大人の生き方を教えるキャリア教育が充実していきました。当時はキャリアという言葉にあまり馴染みがありませんでしたので、私は人の生き方を教える教育と説明し、時にはショットバーを経営するオーナーを講師に迎えて人生観を語っていただいたこともありました。事業を行うなかで、子ども達は目を輝かせて聞き入り、先生方からも社会の様々なことが学べたとの意見を聞きました。人の人生はそれぞれ違うので自分の親からは聞けない生き様を色んな社会経験をしてきた人達や地域の方々から聞くのは貴重な経験であり、高山市ではキャリア教育やモノラボなどの分野で優れた取り組みを行っていると思っていますので、今後とも教育委員会として応援してほしいと思います。

○中野谷教育長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長      次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長   <資料に基づき説明>

○中野谷教育長      事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長      ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長      その他に報告がありましたら順次報告願います。

(報告なし)

○中野谷教育長      それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【3月25日 午前9時00分】

【4月23日 午前9時00分】

【5月30日 午後1時30分】

○中野谷教育長     それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成30年度第14回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時10分閉会